

保護者様

横浜市立上飯田中学校
校長 山川 伸二

「1学期評価・評定」に係る確認、及び新型コロナウイルス

感染予防、感染拡大防止のための取組の再徹底について（お願い）

保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動に対するあたたかいご支援をいただき、心より感謝申し上げます。今年（今年）は長い「梅雨」となり、7月に入っても厳しい暑さはないものの、ここ2週間はほぼ毎日雨が続いています。熊本県、大分県を中心とする九州地方、また中国地方、そして中部地方と全国各地での集中豪雨による甚大な被害は、自然災害の恐ろしさをあらためて痛感するものであり、亡くなられた多くの皆様のご冥福を心からお祈りするとともに、現在も被災地でその復興に向けて苦勞されている皆様にお見舞いを申し上げます。コロナ禍での生活で学んだ「生命の尊さ」を大切にして、普段から生命を守ることへの高い意識と確実な行動の必要性を再度肝に銘じたいと思います。

さて、期末テストも終えて、いよいよ1学期のまとめの時期に入ります。長きにわたった臨時休業があったことで、わずか2カ月間の1学期となりました。7月には部活動や生徒会活動等も加わり、やっとほぼ平常の活動が戻りつつあります。子どもたちに少しずつ笑顔が見られ、仲間と楽しい時間を過ごせるようになってきたことに安心しています。今の努力を2学期につなげるためには、自分を振り返り、課題を明確にすることが大事です。21日からは「個人面談」が始まります。保護者の皆様の協力を得て、生徒にとって有意義な機会となるよう指導・支援したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

また、先週は東京都をはじめ、横浜においても「新規感染者数の急激な増加」がみられ、神奈川県では「神奈川アラート」が発動されました。学校現場でも、教職員等の感染が確認され、自粛の緩和、行動の活性化が進められる中、再度「感染予防及び拡大防止」の徹底を図る必要性を強く感じています。「安全確保を第一に（生命を守ることの尊さ）」を心に刻み、コロナ禍での新しい生活様式（上中の新しい生活様式10か条）の定着と行動の徹底を図りたいと思っております。あらためてご家庭においても十分な指導をお願い致します。

つきましては、以下に示す内容について、ご理解とご協力をいただき、生徒の安全を確実に守りながら、1学期のまとめを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

1 1学期の「評価・評定」について

(1) 評価資料について

・1学期の授業は2か月間という短い期間であり、分散登校、そして段階的な学校再開の状況をふまえると、通常の半分以下の授業時数となります。期末テストは実施したものの、「評価資料」が例年と比べて少ない中での評価になることをご了解ください。

・特に、技能教科については、さらに授業時数が少ない状況にあります。その中でも生徒の取組を丁寧にみとった資料の収集に努めています。

・「臨時休業中の家庭学習」については、提出の確認はもちろん、その後の授業でも扱いつつ、定着については丁寧に確認し評価資料の一部としています。

(2) 評価・評定について

・「評価・評定」は客観的な評価資料に基づいたものです。今回は限られた評価資料となることはわかっていますが、1学期において「評価」をすることが、これから(2学期以降)の生徒の学習意欲や課題確認等につながることを大切にして実施しました。3年生については、今後の「進路指導」を進める上で、評価が重要な観点であることもご理解ください。

・「個人面談」を通して、単に評価のみではなく、各教科での学習状況を詳しく、丁寧に伝えて、夏季休業、そして2学期に向けて、生徒一人ひとりが状況を把握し、次への目標を持てるように指導・支援します。疑問点等がありましたら、ご相談ください。

・コロナ禍における生徒の気持ちの不安や心配は計り知れないものがあると思います。学校としても、様々な状況下での評価であることを認識し、普段の取組に活かされる「評価・評定」となるよう配慮したいと思います。本校の評価・評定は、4月から各学期末までの全ての学習への取組を資料とした評価となります。今後の努力が重要であり、これからの頑張り次第で十分自分の力を発揮できることを大切にしてほしいと期待しています。

2 感染予防、及び感染拡大防止への取組の徹底について

(1) コロナ禍での「新たな生活様式」の徹底と定着について

○朝登校前の「検温」の継続と「健康観察票」への記入・提出の徹底

○活動前後、教室への出入り等における「手洗い」の励行

○熱中症を十分考慮した、「マスク着用」の徹底

○仲間との適切な距離の維持

(できる限り、対面しない、させない。できれば2m程度の距離確保)

○「3密」を避ける行動の徹底(密集しない、させない。)

○部活動における安全確保の徹底

(体調に不安等がある場合は活動できません。1年生の1学期中の活動は1時間とする)

学校としても、全職員による「消毒」を再度徹底し、安全な環境づくりに努めます。また、授業中、部活動等の活動中には、感染拡大防止の取組(マスク着用、対面の会話等の注意、昼食時の配慮等)の徹底を図ります。

(2) 健康・安全に係る、生徒の丁寧な状況把握と対応について

・発熱、かぜ症状、全身倦怠感、息苦しさがある等、生徒の体調がすぐれない場合は、自宅で休ませ、できる限り病院を受診するようお願いいたします。なお、その場合は**必ず**上飯田中学校に連絡してください。

・生徒が感染した場合、濃厚接触者となった場合、PCR検査を受ける場合や、同居家族がPCR検査を受ける場合は、速やかに学校に報告をお願いします。

(3) 運動部における、3年生の節目となる場「区内等における交流試合」の実施について

・横浜市中学校体育連盟及び校長会等が主体となって企画している「交流試合」は、泉区では8月1日からの夏季休業を中心に、3時間以内の活動（半日の活動）を原則に実施します。

・3年生にとって節目となる機会を設定することが目的であり、たとえ1試合であっても、限られた時間の中で、安全を第一に実施します。

・2週間前からの「健康観察」を徹底し、保護者の同意があった生徒のみの参加です。今後、各部の顧問からの指示に従って対応をお願いします。保護者の皆様の同意がない場合やたとえ当日であっても体調が万全でない場合は参加できませんので、ご了解ください。

・生徒の安全確保、健康を第一にとらえ、試合当日は各顧問が検温、健康観察、マスク着用の徹底、そして密にならない指導の徹底等、生徒にかかる指導を何より重要にとらえて対応します。そのため、保護者の方の参加を考慮すると、生徒への指導の徹底にも影響があり、安全面においてはとても憂慮される心配な状況になります。そこで、泉区では校長会を中心に協議を続け、今回の交流試合における「保護者参加をとりやめること」を決定しました。他区においては3年生保護者の参加を認める場合もありますが、生徒、そして保護者の皆様の安全を第一にとらえ、社会的な感染拡大状況もふまえての決定であることに、ご理解とご協力をお願いします。ぜひ、生徒の節目の機会として有意義な交流試合となるよう、ご支援をお願いします。

・交流試合の日程（会場、時間等）は顧問から連絡・確認があると思います。事前からの健康観察、参加同意書（承諾書）の提出等、確実にお願いします。

3 確認

(1) 長期休業期間の正式な決定について（教育委員会より通知がありました）

令和2年度の長期休業期間

- ・夏季休業日： 8月 3日から 8月 16日まで
- ・冬季休業日： 12月 27日から 1月 5日まで
- ・学年末休業日： 3月 27日から 3月 31日まで